

温暖化政策で **ビジネスと生活が変わる** 第10回

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立治郎

[震災からの再構築1] **政策再構築と復興財源議論の始まり**

震災を受け、連載中の「政策プロセス」シリーズは休載し、「震災からの再構築」シリーズを開始させていただきます。

「3.11」の東日本震災は、多くのものを失わせ、壊した。人命・家・職場・原発——。計画停電も続き、日本全体に重苦しさが突き刺さっている。だが一方で、「日本は立ち直りますよ」震災後、そうした声を若者などからしばしば聞く。自衛隊や消防団・警察の方々などの献身。多くの方の節電努力や被災地支援の動き。「皆で震災から立ち上がる」。そうした決意が日本に芽生えている。

震災前には、「他者のため皆で頑張る」などということは恥ずかしいといった雰囲気が強まっていたように思うが、震災による甚大な人命の喪失・人々の痛みを目の当たりにし、意識が変わり始めているのではないか。

震災、とりわけ福島原発の問題は、これまでの日本の様々な政策、エネルギー・防災・産業・科学技術政策等の見直しを迫っている。温暖化政策も、間違いなく再構築が迫られる。それは、政策プロセスの再構築にも及ぶだろう。震災を契機とした人々の意識の変化は今後の政策再構築過程に、少なからぬ影響を与えていく。

世界中からも、震災に対し、哀悼の言葉、心配する声、そして多くの支援が、寄せられている。

日本は国際社会から注目されない国となりつつあった。しかし不幸にして震災の結果、世界は日本を注視するようになった。震災後の礼儀正しく忍耐強い東北の人々の姿は、海外の人々に感銘を与えた。日本発の放射能汚染が降りかかる恐怖も注目を高めている。震災は今後他国を襲う可能性もある。特に日本と同じく原子力を多く抱える地域・国は、日本の動向に関心を持ち続けよう。

放射能汚染は生態系全体・他国にもマイナス影響を与えている。各国から受けた支援に報いるためにも、日本は、安全で安心な世界をリードできるような政策・社会の再構築が求められている。

そして政府は震災からの復興財源確保のため、国債発

行、法人税減税見送り、目玉政策見直し等の検討を始めた。増税も議論され、特に消費税増税に関し賛否の意見が出されている。またエネルギー関連税を復興税として活用する案も、民間から複数、発表されている(注1)。

復興財源の検討にあたり、まず徹底した財政支出見直しで、削減をはかる必要がある。増税を検討するならば、現在の厳しい雇用・社会情勢を鑑み、低所得者への負担増は極めて慎重にすべきだ。逆進性を有する消費税増税ばかりでなく、オーストラリアのような、復興のための高額所得者の増税措置を、積極的に検討すべきである(注2)。

日本は震災前も多くの問題を抱えていた。日本復興には、震災の被害に対応することに加え、そもそも抱えていた問題も解決しなければ、真の復興は成し遂げられない。これまでの十分な反省にたつのが当然である。しかし、震災の混乱に紛れ、変更すべき政策が継続・強化され、不合理な政策が新規に実施される可能性もある。

復興財源としてエネルギー課税強化を行う場合、制度設計を練り上げる必要がある。その際、政府が導入方針を決めた環境税や現行エネルギー税との関係整理を行うとともに、それらの抱える課題の解決を伴うものとする 것도重要である。

これまでの環境税検討過程などの反省・教訓に立てば、不透明なプロセスでない、オープンな形での復興財源議論を進める必要がある。震災後の人々の意識の変化は、これまでのような政策プロセスを許容しないだろう。

(注1) 日本経済研究センターは、12年度に5兆円以上の「復興税」導入を提言、「税率が低い石炭なども含め、あらゆる化石燃料に課税」とし、「収収は全額、復興対策に充てる」としている。大和総研は、「復興連帯税(仮称)創設を提言、「電力やガソリンに対して付加税を上乗せすることも一案である」としている。一橋大学の小黒一正氏・佐藤主光氏は、電力不足と被災地復興を両立させるため、ある水準を超えた電力利用に特別税を課す「電力消費特別税」導入を提言している。

(注2) ギラード首相が今年1月27日、オーストラリアを襲った洪水被害からの復興に向け、年間所得5万豪ドル以上の個人の所得税を0.5%、年間所得10万豪ドル以上の個人の所得税を1%、1年間引き上げること等を発表。